

# 体育施設使用許可の条件について

下記の使用許可の条件を利用責任者・利用者・送迎をされるご家族等の使用者全員に知らせ、これを厳守してください。違反があった場合は許可を取り消します。

## 記

### 1 施設・設備使用について

- (1) 使用許可された目的以外には絶対に使用しないでください。また、許可された内容に変更（使用人数の大きな変動等を含めて）が生じた場合は、必ず事前に連絡をしてください。
- (2) 使用の権利は、他に譲渡又は転貸することはできません。
- (3) 使用を許可された体育施設以外への立入を禁止します。  
また、体育施設の用具倉庫等で子どもが遊ばないように注意してください。  
使用時間は、準備・後片付け・清掃の時間を含みます。使用時間を厳守し、終了後は速やかに退出してください。
- (4) 施設設備及び器具などは、大切に取扱ってください。無断使用はできません。
- (5) 体育館内は土足禁止です。
- (6) 水分補給用の飲物以外の飲食物の持込みは禁止します。
- (7) 使用後は、使用した器具等を所定の場所へ戻し、モップ等で清掃・整備、後片付けを必ず行ってください。
- (8) 体育施設及び他の学校施設、設備、器具等並びに児童・生徒の作品類を破損した場合、代表者は速やかに校長に報告し、その指示に従い、原形に復帰し、又はそれに相当する代価をもって弁償していただくことがあります。

### 2 駐車場・駐輪場について

- (1) 敷地内駐車スペースをご利用ください。指定場所以外には駐車をしないでください。
- (2) 自転車・バイク等は駐輪場へお願いします。近隣住民の方の迷惑になりますので、駐車場付近でのミーティングやウォームアップ、車のアイドリング等を行わないでください。

### 3 その他

- (1) 敷地内（駐車場を含む）での喫煙は禁止します。喫煙場所がありませんので、敷地内での喫煙はご遠慮ください。
- (2) ゴミは持帰りとなっております。使用後に点検し、必ずお持帰りください。
- (3) 敷地内での飲酒、火気の使用はできません。
- (4) 貴重品等の盗難・紛失につきましては、自己責任となりますので十分ご注意ください。
- (5) 体育館は、教育の場所であり、児童生徒の健全な育成が目的であることをご配慮ください。